

平成21年第1回
美唄市議会定例会会議録
平成21年3月2日(月曜日)
午前10時00分 開会

◎議事日程

- | | | | |
|-----|---------------------------------------|-----|---------------------------------------|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | 第20 | 議案第32号 美唄市介護保険条例の一部改正の件 |
| 第2 | 会期決定の件 | 第21 | 議案第33号 指定管理者の指定の件
(北美唄営農改善センター) |
| 第3 | 諸般報告 | 第22 | 議案第34号 指定管理者の指定の件
(豊葦営農改善センター) |
| 第4 | 市政報告 | 第23 | 議案第35号 指定管理者の指定の件
(美唄市上美唄北開拓婦人ホーム) |
| 第5 | 市政並びに教育行政執行方針演説 | 第24 | 議案第36号 美唄市手数料徴収条例の一部改正の件 |
| 第6 | 報告第1号 例月出納検査結果報告 | 第25 | 議案第37号 桂沢水道企業団規約の一部変更の件 |
| 第7 | 報告第2号 例月出納検査結果報告 | 第26 | 議案第38号 市立美唄病院事業の設置等に関する条例の一部改正の件 |
| 第8 | 報告第3号 例月出納検査結果報告 | 第27 | 議案第39号 平成20年度美唄市一般会計補正予算(第7号) |
| 第9 | 報告第4号 例月出納検査結果報告 | 第28 | 議案第40号 平成20年度美唄市介護保険会計補正予算(第4号) |
| 第10 | 報告第5号 定期監査報告 | 第29 | 議案第41号 平成21年度美唄市一般会計予算 |
| 第11 | 報告第6号 行政監査報告 | 第30 | 議案第42号 平成21年度美唄市民バス会計予算 |
| 第12 | 議案第24号 美唄市職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正の件 | 第31 | 議案第43号 平成21年度美唄市国民健康保険会計予算 |
| 第13 | 議案第25号 美唄市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正の件 | 第32 | 議案第44号 平成21年度美唄市老人保健会計予算 |
| 第14 | 議案第26号 美唄市立幼稚園保育料条例の一部改正の件 | 第33 | 議案第45号 平成21年度美唄市下水道会計予算 |
| 第15 | 議案第27号 美唄市立児童館条例の一部改正の件 | 第34 | 議案第46号 平成21年度美唄市介護保険会計予算 |
| 第16 | 議案第28号 美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件 | 第35 | 議案第47号 平成21年度美唄市介護サービス事業会計予算 |
| 第17 | 議案第29号 美唄市医療費助成条例の一部改正の件 | 第36 | 議案第48号 平成21年度美唄市後期高齢者医療会計予算 |
| 第18 | 議案第30号 美唄市共同浴場条例の一部改正の件 | | |
| 第19 | 議案第31号 美唄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の件 | | |

- 第37 議案第49号 平成21年度市立美唄病院事業会計予算
 第38 議案第50号 平成21年度美唄市水道事業会計予算
 第39 議案第51号 平成21年度美唄市工業用水道事業会計予算

農政部長 林 信孝 君
 都市整備部長 山口隆慶 君
 消防長 佐藤賢治 君
 総務部総務課長 小橋一夫 君
 総務部総務課総務係長 村上孝徳 君

◎出席議員（15名）

議長 林 国夫 君
 副議長 内馬場 克康 君
 1番 吉岡 文子 君
 2番 森川 明 君
 3番 五十嵐 聡 君
 4番 高田 正則 君
 5番 高橋 幹夫 君
 6番 阿部 義一 君
 8番 米田 良克 君
 9番 白木 優志 君
 10番 小関 勝教 君
 11番 土井 敏興 君
 12番 本郷 幸治 君
 13番 紫藤 政則 君
 15番 谷村 孝一 君

教育委員会委員長 白戸仁康 君
 教育長 板東知文 君
 教育部長 前田敏和 君

選挙管理委員会委員長 後藤泰彦 君
 事務局長 大道良裕 君

農業委員会会長 佐藤博道 君
 農業委員会事務局長 林 忠男 君

監査委員 扇谷 均 君
 監査事務局長 嵯峨和樹 君

◎欠席説明員

市立美唄病院事務局長 奥山隆司 君

◎事務局職員出席者

事務局長 藤井英昭 君
 次 長 中平匡司 君

◎欠席議員（1名）

7番 長谷川 吉春 君

◎出席説明員

市長 桜井道夫 君
 副市長 斎藤正紀 君
 総務部長 安田昌彰 君
 市民部長 岩本良一 君
 保健福祉部長兼福祉事務所長 中川直紀 君
 商工交流部長 岡嶋博文 君

●議長林 国夫君 ただいまより、本日をもって招集されました平成21年第1回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長林 国夫君 これより本日の会議を開きます。

午前10時00分開会

説明員の欠席について、次のとおり通知がありましたので報告いたします。

病院事務局長の奥山隆司君は、都合により今期定例会中欠席いたします。

この場合選挙管理委員会委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

選挙管理委員会委員長。

●選挙管理委員長後藤泰彦君(登壇) 発言の機会をいただき、ありがとうございます。お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

私、昨年12月24日付けをもちまして、選挙管理委員会委員長に就任をいたしました後藤でございます。微力ではありますが、皆様の負託に応えられるよう、職務に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

●議長林 国夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

13番 紫藤政則議員、

15番 谷村孝一議員

を指名いたします。

●議長林 国夫君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より3月19日までの18日間とし、うち、3月3日ないし3月5日、3月7日及び3月8日、3月10日ないし3月18日を休会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長林 国夫君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長林 国夫君 次に日程の第4、市政報告に入ります。

市長。

●市長桜井道夫君(登壇) 平成21年第1回市議会定例会に当たりまして、市政の主なものについてご報告申し上げます。

訴状の送達について申し上げます。

去る2月23日に札幌地方裁判所から、平成16年1月に市立美唄病人にて検査入院した患者が原告となり、美唄市を被告として医療過誤による損害賠償を求める請求事件の訴状の送達がありました。訴えを提起した原告からの賠償請求金額は、5,722万6,637円であります。今後の対応につきましては、美唄市が依頼する代理人弁護士と全国自治体病院協議会病院賠償責任保険の取り扱い保険会社と連携を図りながら、慎重に対処してまいります。

以上申し上げます、報告を終わります。

●議長林 国夫君 次に日程の第5、市政並びに教育行政執行方針演説に入ります。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 平成21年第1回市議会定例会に当たり、市政執行への私の所信を申し上げます。

私が、市民の皆さんからの信託を受け、市政を担うこととなって、2期目となりました。

現在、本市は、地方交付税の大幅な削減などにより、大変厳しい財政状況にあり、また、昨年のアメリカの金融危機に端を発する世界的な景気後退に伴い、わが国の経済状況も悪化しており、本市の暮らしや経済に及ぼす影響が懸念されるところであります。

平成21年度の市政の執行に当たっては、こうした厳しい状況に真正面から向き合い、将来に向けた地域再生のための基礎を固める1年と位置付け、1期目の様々な成果を最大限生かし、地域の様々な資源を有効に活用し、暮らしの安全・安心や、地域経済の活性化に向けて全力を挙げて取り組み、市民の皆さんのご期待に応えてまいりたいと、決意を新たにしているところであります。

これまで、私は、本市にとって何よりも大切なことは、地域の経済を活性化し、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを進めることであると考え、直面する課題に精一杯取り組んでまいりました。

「生き生きとした人づくり」について、ブックスタート事業や小中学校の給食への米粉の導入、福祉灯油の実現、南美唄福祉会館及び峰延福祉会館の建設などを行い、また、「生き生きとした街づくり」では、食のフリーマーケットの開催、イ

ンターネットを活用した「食」のPRや「交流」などを進め、更に、「生き生き美唄の土台づくり」として、民間や地域のノウハウ、創意工夫を活かす指定管理者制度の導入や、協働型のまちづくりの推進に向けて「地域応援チーム」や「美しきまちづくりサポーター」制度の創設などに取り組んでまいりました。

市立美唄病院の経営改善も含めた地域医療の確保、少子化対策、経済・雇用対策など、まちづくりを進めていく上での課題が山積しておりますが、私たちは自らの力で、これらの課題を乗り越え、これまで築いてきた文化や伝統を生かしながら、住んで良かったと実感でき、まちに愛着や誇りが持てる美しきまちづくりに向けて着実に前進していかなければなりません。

そのためには、市民の皆さんのところを一つにし、ともに手を携えながら、「自立と協働のまちづくり」を一層確かなものとし、まちの総力を結集し、地域が元気になるよう、私は先頭に立ってがんばることを市民の皆さんにお誓いいたします。

平成21年度の市政執行に当たり、私の基本姿勢を申し上げます。

本市は、大変厳しい財政状況にあり、市民の皆さんからのご意見や市議会での議論も踏まえ、本年1月に策定した美唄市財政健全化計画に基づき、財政の健全化を着実に図るとともに、選択と集中の考え方にに基づき、限られた財源の効果的な活用に努め、未来に向けて力強い経

済・産業構造を築いていくとともに、市民の皆さんの暮らしをしっかりと守ってまいりたいと考えております。

このため、財政状況や施策、事業の進捗状況などを市民の皆さんに分かりやすくお伝えし、また、市民の皆さんのご意見を市政に生かし、市民の皆さんの幅広いご理解とご協力をいただきながら、まちづくりを進めてまいります。

また、国の三位一体の改革以降、地方交付税が大幅に減少し、地方財政が大変厳しくなっていることから、地域の特性を活かし、自律的な地域づくりを進めていくため、地方分権改革などの国の動きも見極めながら、地方財政の充実について、国に働きかけてまいります。

市民の皆さんが身近なところで安心して医療サービスを受けられる体制を維持していくことが何よりも大切なことです。

美唄労災病院については、昨年4月に北海道中央労災病院せき損センターに改称され、診療科や病床数などの面で医療環境が大きな変化を見せていることから、市立美唄病院は、市内で唯一の救急告示病院として、地元医師会や近隣の中核病院との連携を図りながら、救急医療を担うほか、内科、小児科、外科、整形外科など、現在の7診療科を堅持し、公立病院としての役割を果たしてまいります。

また、財政の健全化を図る上で、市立美唄病院の経営改善を図ることが極めて重要であり、市立美唄病院改革プランに基づき、医師の確保とともに、経営の効率化に全力で取り組み、安定的に良質な

医療サービスの提供を図り、市民の皆さんに信頼される病院となるよう努めてまいります。

将来の医療提供体制のあり方については、引き続き、関係者の方々と検討を進めてまいります。

景気の後退に伴い、雇用情勢が悪化し、日々の生活も不安が増すことが懸念されますが、美唄21世紀まちづくりプラン後期基本計画における「福祉」「環境」「交流」「経済振興」の重点施策をもとに、国の2次補正予算も有効に活用し、安全で安心な暮らしの確保と、総合的な地域経済振興を平成21年度における施策の柱に据え、活力があふれるまちづくりを市民の皆さんとともに積極的に進めてまいります。

安全で安心な暮らしの実現や、効率的な産業振興を推進していくためには、暮らしの面において、防災、防犯、交通安全、消費者保護、地域福祉などの施策を市民の皆さんの立場に立って総合的に推進することが必要であり、また、産業振興の面でも、本市の強みである農業と商工業、観光などの連携など、業種横断的な取り組みが新しい製品の開発や販路の拡大を図る上で重要と考えております。

また、本市の特性を活かした食にこだわったまちづくりを総合的に進めていくためにも、市役所内部の部局の垣根を越えた取り組みが必要なことから、本年2月に設置した「暮らしの安全、安心庁内推進会議」や「地域経済活性化庁内推進会議」を有効に活用し、施策の連携や総

合化を図り、少ない経費で最大の効果が発揮されるよう配慮するとともに、施策の展開方向を分かりやすいものとし、市民の皆さんと連携、協働して取り組めるよう努めてまいります。

現在、社会の成熟化とともに、生活様式や市民ニーズが多様化、複雑化しており、行政だけできめ細かく対応していくことは、事務量的にも、財政的にも困難となっていることから、市民の皆さんをはじめ、企業や団体など、多様な担い手がともに力を合わせ、成果と責任を共有し合う「協働のまちづくり」が重要となっております。

そのため、昨年、市において、職員で構成する「地域応援チーム」を設け、コミュニティ活動を積極的に支援していくこととしたところであり、過疎化や高齢化が進む中で、地域の方々と職員が一緒に知恵を出し合い、課題の解決に努めてまいります。

今後、団塊の世代の経験を生かした様々な活動を促し、協働の取り組みが広がり、ともに支え合い、潤いのある生活が実感できるコミュニティが実現するよう「地域応援チーム」がコーディネーターとなり、総合的に地域を応援していきます。

また、市の業務に関し、ボランティアで参加する「美しきまちづくりサポーター」制度では、現在、取り組みが進められている子育て支援や公園管理などの分野を超えて、より幅広い分野に市民の皆さんの参加を広げ、市民と行政が一体と

なってまちづくりを行う仕組みとして育て、定着させてまいりたいと考えております。

次に平成21年度の主要施策について、申し上げます。

まず、「やさしさと健康のまちづくり」であります。

福祉のまちづくり条例や地域福祉計画に基づき、市民相互のささえあいなど、地域力の向上を図り、誰もが健康で安心して生活を送れるよう、「やさしさと健康のまちづくり」を進めてまいります。

子育て支援については、道の地域子育てカパワーアップモデル自治体の指定を受けており、子育て支援リーダーの育成や「みんなの広場」の開催による世代間交流などを通じて、子育て家庭と地域の方々との絆を強め、子育てを地域で支える仕組みづくりを積極的に進めます。

また、妊婦健診に対する助成を5回から14回に拡大するほか、出産世帯の全戸訪問により、悩みごとの相談や情報提供を行うとともに、関係者との緊密な連携による要保護児童対策に努めるなど、子育て全般にわたる応援を行ってまいります。

健康づくりについては、引き続き、特定健診・特定保健指導を実施するとともに、生活や疾病構造の変化による青壮年期の生活習慣病予防、高齢期の生活機能低下予防、健康観を高めるための健康づくり活動への支援など、ライフステージに応じた健康づくりを総合的に進めてまいります。

高齢者福祉については、地域包括支援センターを核として、総合相談や地域支援のネットワークづくりを進めるとともに、介護予防に関しては、特定高齢者の早期発見・早期対応や足腰の筋力強化のための「貯筋体操」の地域展開を積極的に進めてまいります。

障がい者福祉については、美唄市障がい者プランに基づき、障がい者が安心して地域で暮らすことができるよう必要な福祉サービスの安定的な提供や地域生活支援の充実に努めてまいります。

地域福祉については、社会福祉協議会とも連携し、地域福祉を支える人材の育成やともにささえあう仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、地域福祉活動の拠点である地域福祉会館を活用し、地域福祉のあり方について、新たな展開を住民の皆さんとともに協議してまいります。

次に「快適なくらしを実現するまちづくり」であります。

安全、安心で快適な地域社会をつくるため、都市基盤や生活環境の向上など、「快適なくらしを実現するまちづくり」を進めてまいります。

道路交通網については、引き続き、川内線などの改良や側溝等の整備を進めてまいります。

除排雪については、冬期の安全な市民生活や経済活動の基盤となる道路交通網の確保に努めるとともに、引き続き、間口除雪を実施してまいります。

交通については、安全な公共交通とし

ての市民バスの利用を促すとともに、効率的運行に努めてまいります。

また、高齢化に伴い、外出困難な方が増えることがないように、様々な移動手段の可能性について、検討を進めてまいります。

市営住宅については、峰延東陽光団地の水洗化を進めるとともに、進徳東団地ほか4団地への住宅用火災警報器の設置、ゆたかニュータウンなどの地上デジタル放送対応のための改修を行います。

また、新たに道営住宅が建設されることに伴い、道営住宅美の里団地を取得し、市営住宅として再編してまいります。

民間住宅については、バリアフリー化の改修等に対する支援制度を充実し、高齢化への対応に努めてまいります。

上水道については、安全な水を安定して供給するため、水質の適正管理を徹底するとともに、引き続き、配水管の整備を進めてまいります。

また、下水道については、東明・茶志内・峰延・光珠内地区の整備を進め、汚水処理区域の拡大や水洗化を促進するほか、下水道処理区域外における合併処理浄化槽の設置を継続して実施してまいります。

防災については、防災意識向上のため、広報活動や防災訓練を実施するとともに、地域防災力の強化・充実に努めるため、自主防災組織の設立支援などに取り組んでまいります。

消防については、家庭や事業所における火災予防の周知・徹底や住宅用火災警

報器の設置促進に努めるほか、救命率の向上に向けて、救急救命士の採用、医療機関と連携した救急隊員の資質向上、AEDを活用した講習会の実施による救命技術の普及など、総合的な消防・救急体制の強化に取り組んでまいります。

次に「人と自然が調和したまちづくり」であります。

豊かな自然を将来に引き継ぐとともに、環境への負荷を抑制する循環型社会の実現に向けて、協働による「人と自然が調和したまちづくり」を進めてまいります。

総合的な環境対策を推進するため、循環型社会づくりと美しいまちづくりの実現を目指し、環境基本計画の策定に取り組んでまいります。

自然環境の保全については、引き続き、宮島沼水鳥・湿地センターの活用による環境学習を実施し、併せて、環境省の自然環境保全事業との連携による宮島沼の環境調査を行ってまいります。

廃棄物の適正処理については、可燃ごみの処理に関し、新しいごみ処理システムのあり方などについて、調査、検討を進めてまいります。

また、事業系のごみ処理手数料については、家庭ごみの有料化と整合性を図り、排出量に応じた費用負担を基本として改定を行います。

次に「豊かで活力ある産業が広がるまちづくり」であります。

地域経済の再生に向け、農業、商工業、観光の振興をはじめ、新しい産業の創出など、「豊かで活力ある産業が広がるま

ちづくり」を進めてまいります。

農業については、生産基盤の確立のため、ほ場整備を進めるほか、農地・水・環境保全向上対策事業において、新たに3地域が取り組む低農薬栽培などの取り組みを支援してまいります。

また、修学旅行生の農業体験の受け入れとともに、直売所、体験農場などを通じて、消費者と生産者との交流促進に努めるほか、ポータルサイト「ピパ」による農産品、特産品等の情報発信や販売を拡充し、「食にこだわったまちづくり」を進めてまいります。

商業については、中心市街地の活性化を図るため、駐車スペースを有するまちなか交流広場の整備を進めてまいります。

また、定額給付金の支給時期に合わせ、商業者が実施するプレミアム付き商品券の発行経費に対する支援を行うなど、市内における消費拡大を図り、地域経済の活性化に努めてまいります。

工業については、新製品の開発や販路拡大など、企業の取り組みを踏まえ、国や道の助成制度の活用を促進するなど、効果的な支援を行うため、企業情報のデータベース化を図ります。

また、空知団地を中心に、情報関連企業等の立地に努めるとともに、産業間、産学官の連携を深め、新しい製品や新技術の開発を支援するほか、利雪技術の普及・向上に努めるなど、地域産業の活性化に取り組んでまいります。

厳しい経営状況にある中小企業については、産業活動の円滑化に資するため、

制度資金の貸付限度額を拡大し、資金貸付の充実を図ってまいります。

雇用については、市内の厳しい雇用状況を踏まえ、季節労働者の通年雇用の取り組みを継続して支援するほか、求職者の職業能力の向上や就職を希望する高校生の技能修得のための講習受講に対して助成するなど、就業支援に努めてまいります。

また、国の緊急雇用創出事業を活用し、雇用の一層の確保に取り組んでまいります。

次に「文化と交流のまちづくり」であります。

教育、文化、芸術、スポーツなど、様々な活動や交流がこころの豊かさと潤いをもたらし、まちの活性化につながるよう、「文化と交流のまちづくり」を進めてまいります。

学校教育については、「生きる力を育む教育の推進」を引き続き重点として、家庭、学校、地域の連携に基づく「地域の教育力」を積極的に活用し、児童・生徒が生き生きと学ぶことができる魅力ある学校づくりを目指してまいります。

男女共同参画については、第2次美唄市男女共同参画計画に基づき、人権尊重と男女平等の意識の浸透や協働による施策の推進を図るため、男女共同参画条例の制定に向けて、取り組んでまいります。

私学振興については、専修大学北海道短期大学に対し、市民団体等と連携しながら、学生募集や留学生受入などの支援を継続するとともに、市と短大との連携

協定に基づき、地域振興や学術振興、人材育成などの様々な分野において、一層の協力体制を築いてまいります。

芸術・文化の振興については、市民の皆さんの主体的な芸術・文化活動を引き続き支援するとともに、コンサートや絵画展の開催など、芸術文化に親しむ環境づくりに努めてまいります。

交流については、本市の「農」や「食」「自然」「炭鉱遺産」などの地域資源を幅広く活用し、交流ビジネスの可能性を検討するなど、個性的で魅力ある交流メニューの拡充を通じて、交流人口の増加を図ってまいります。

広域交通網の整備については、本市における交流基盤であり、広域的交流の展開にも必要となる国道12号の市内全区間の拡幅や開発道路美唄富良野線の整備、長大橋である美浦大橋や月形大橋の早期完成に向けて、国や道などに、引き続き、要望してまいります。

情報化については、インターネットの速報性や表現の多様性などの特性を活かし、市民の皆さんの活動を含め、本市のまちづくりの動きをリアルタイムで見ただけできるよう、市のホームページによる情報提供の充実に努めてまいります。

以上、平成21年度の市政執行方針を申し上げます。

現在、わが国は、世界的な経済危機に伴う経済、雇用問題への対応や少子高齢化、人口減少が進展する中で、道州制、地方分権をはじめとした、様々な議論を通じて、「この国のかたち」の模索が続

いており、地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しく、時代の大きな転換点を迎えています。

こうした混沌とした時代状況を十分踏まえ、今こそ、私たちは、足下をしっかりと見つめ直し、まちの個性や魅力を活かし、新たな時代に向け、確かな歩みを始めなければなりません。

かつて、私たちの祖先は、たくましい開拓者の魂を持ってこの地に至り、先住民のアイヌの方たちとともに、厳しい自然と格闘し、共生を試みながら、住みよいふるさとづくりに邁進してきました。

昭和17年、北海道での講演旅行の際、美唄を訪れた放浪の作家、林芙美子は、戦時にありながらも、躍動する祭りの音を耳にして、「うつくしきうた」と書くこのまちの幸福な未来を想い描きました。

今、私たちは、今日まで脈々と続いてきたフロンティア精神やまちづくりに対する熱い思いをしっかりと受け継ぎ、光り輝き幸せに満ちた暮らしの実現を目指し、未来に向けて、目の前に立ちほだかる困難に挑戦していくことが求められています。

「財政健全化の早期実現」と「活力あるまちの実現」という大きな目標は、容易に叶うものではありませんが、私たちがこころを一つにし、力を合わせて、勇気を持って取り組むことにより、まちの個性と魅力が磨かれ、様々な可能性が形となり、新たな力が生まれてくるものと確信しております。

私は、美唄のまちの力強い再生に向け、

全身全霊を打ち込み、市民の皆さんと手を携え、突き進んでまいります。

市民の皆さん、市議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長板東知文君（登壇） 平成21年第1回市議会定例会に当たり、教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

今日の社会は、少子高齢化、高度情報化、グローバル化などが急速にすすむ中で、社会保障、環境問題、地域間の格差の広がり、安全・安心の確保などの様々な課題が生じており、私たちが暮らす地域社会も大きく変化しつつあります。

このような中で、個人が幸福で充実した生涯を実現する上でも、また、よりよい社会の形成者を育成する上でも、未来を切り拓く教育の重要性は高まっています。

また、地域においては、個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、個人や地域の自発的な意志を尊重しながら、これまで培った地域の教育資源を活かした特色ある教育を推進するとともに、「自ら学ぶ力」を育み、主体的にまちづくりに参加するなど、社会全体が連携して教育に取り組むことが求められています。

教育委員会といたしましては、地域の自然、歴史、生活文化などを活かしながら、人間性豊かな子どもの育成をめざすとともに、市民の皆さんが「いつでも、

どこでも、誰もが」自ら学び続けることができる生涯学習の充実を図ってまいります。

そのためには、地域がもつ教育力の重要性を再認識し、学校・家庭・地域の連携協力のもとに、すべての大人や子どもたちが参画できる教育環境づくりに努めながら、次のとおり、各分野における諸施策の推進に取り組んでまいります。

はじめに、学校教育について申し上げます。

幼稚園教育につきましては、生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、幼児一人ひとりの発達の特性を踏まえ、生きる力の基礎となる豊かな心や意欲、態度を育むとともに、学校・家庭・地域との連携を一層深め、幼稚園教育の充実に努めてまいります。

また、年々園児数が減少している状況を踏まえ、私立幼稚園とも連携協力し、「市立幼稚園配置見直し計画」の着実な推進に努めてまいります。

次に、小中学校教育につきましては、児童生徒一人ひとりが心豊かにたくましく未来を切り開いていく「生きる力」を育むことが重要であります。

このため、教職員と児童生徒、そして教職員相互のより一層の信頼関係のうえに立った学校教育活動を推進するとともに、「学校支援地域本部事業」の推進により、地域が一体となって学校教育を支援していく仕組みづくりをすすめてまいります。

また、今年度から新学習指導要領の実

施に向けた移行期に入ることから、学校現場の状況を踏まえながら、その円滑な移行に努めてまいります。

確かな学力の向上につきましては、知識や技能の習得など基礎基本の確実な定着とそれらを活用する力の育成を目指した授業を展開することが重要であります。

このため、児童生徒一人ひとりが学ぶ意義を理解するとともに、きめ細かな指導によりわかる喜びを実感し、学ぶ意欲の向上や学習習慣の定着が図られるよう努めてまいります。

また、標準学力検査や全国学力・学習状況調査を活用し、引き続き、学校と一体となって学習指導の改善を図ってまいります。

総合的な学習の時間においては、地域の教育資源を有効に活用するなど、実社会や実生活とのかかわりを大切にした教育活動の推進をめざし、本市の基幹産業である農業や宮島沼の自然を活かした体験学習をはじめ、福祉教育、環境教育、キャリア教育にも取り組んでまいります。

豊かな心の育成につきましては、「道徳教育」や「生徒指導」の充実を図るとともに、自然体験やボランティア活動など、地域の人々と多様にふれあう機会の充実に努めてまいります。

また、いじめ、不登校、問題行動などに対応するため、命を大切にする教育を推進するほか、児童生徒の小さな変化を的確に捉えるための教育相談機能の充実を図り、問題の早期発見・早期対応に向けて学校・家庭及び関係機関の連携強化

に努めてまいります。

健やかな体の育成につきましては、児童生徒の体力や運動能力の低下が指摘されており、スポーツに親しむ習慣や意欲などを育成することが求められております。

このため、「新体力テスト」などの実施により児童生徒の実態を把握しながら、自ら進んで運動し、楽しさや喜びを体得できるよう保健体育を中心とした教科指導の充実を図るほか、「薬物乱用防止教室」の開催や「性に関する指導」を充実するとともに、栄養教諭を配置し、食に関する指導の推進に努めてまいります。

また、学校給食につきましては、引き続き、地元産米や無低農薬野菜など、新鮮な食材の活用や徹底した施設衛生管理を行い、安全で安心できる給食の提供に努めてまいります。

信頼される魅力ある学校づくりにつきましては、学校が、積極的に家庭・地域に情報発信し、説明責任を果たすとともに、保護者や地域の声を学校教育に活かした開かれた学校づくりを進めることが大切であります。

このため、学校だよりの地域配布や、地域参観日等を設定するなど教育活動を公開するとともに、学校評議員制度を活用するなど、学校評価の充実により学校運営の改善に努めてまいります。

また、児童生徒が安心して安全に通学できることは、信頼される学校づくりの基本であることから、安全指導の徹底を図るとともに、「行動連携リスト」を活

用するなど関係機関との連携を図りながら、地域ぐるみの危機管理体制の確立に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、障がいがあると思われる子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じ、一貫した相談・支援を受けられるようにすることが大切であります。

このため、「美唄市トータルマネジメント連携協議会」が中心となって、地域のセンター的機能を担う美唄養護学校や市内の福祉施設などと連携を図り、個別のケース検討のほか、教職員に対する研修機会の確保や家庭・地域等への啓発に努めてまいります。

学校教育に直接携わる教職員の果たす役割は極めて大きいことから、常日頃からその資質能力の向上を図ることが必要であります。

このため、校内研修の充実や学校職員評価制度の活用をとおして個々の教職員の意欲をより高めるとともに、空知教育センターなどにおける各種研修会への積極的な参加の奨励や、公開研究指定校事業による教職員研修の一層の充実に努めてまいります。

また、本市の教職員一人ひとりが美唄の自然、歴史、生活文化などについて理解を深め、地域社会を意識した指導の充実が図られるよう、「ふるさと研修会」などの取り組みを推進してまいります。

学校施設の整備につきましては、子どもたちが安心して学ぶことができる環境を確保するため、学校耐震化に取り組む

ほか、美唄中学校暖房設備や東中学校体育館暖房設備の更新、さらに小学校コンピュータ機器の更新を行うなど、教育環境の充実に努めてまいります。

学校の適正配置につきましては、保護者や地域の皆様のご理解をいただき、本年4月に光珠内中央小学校と峰延小学校が統合することになりました。

今後においても、教育環境を整える見地から児童生徒数の動向などを見極め、保護者はもとより地域の皆様の理解を得ながら学校の適正配置に取り組んでまいります。

高校教育につきましては、昨年9月の「公立高等学校配置計画」で平成23年度に美唄高校と美唄工業高校が再編・統合されることから、北海道教育委員会をはじめ、関係機関などとの連携を図り、新たな高校づくりが円滑にすすめられるよう努めてまいります。

また、専修大学北海道短期大学及び北海道中央コンピュータ・カレッジへの入学金助成事業や北海道中央コンピュータ・カレッジへの奨学資金貸付事業を引き続き実施し、就学促進と経済的負担の軽減を図るなど、高等教育の振興に努めてまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会づくりが大切であります。

このため、市民カレッジや講演会など学習機会とその内容の充実を図るとともに、各種学習情報の提供に努めてまいります。

また、社会教育関係団体や地域との連携を深め、市民が自主的・主体的に行う生涯学習活動を支援するとともに、生涯学習人材バンクへの登録と利用の促進に努めてまいります。

子どもたちが健やかに成長するためには、学校・家庭・地域が連携協力し合い、相互の教育力を高め、地域ぐるみで子どもたちを育てていくことが大切であります。

このため、沖縄県南城市との広域交流事業やジュニアチャレンジスクールなどの健全育成事業を実施するほか、子ども会育成連絡協議会など青少年育成関係団体の活動を支援してまいります。

また、地域住民のボランティアにより、体験活動、スポーツなど様々な学校の教育活動を地域全体で支援して、子どもたちの健全育成を図るための取り組みを、関係団体と連携して、すすめてまいります。

青少年センターにつきましては、青少年の問題行動を未然に防止するとともに、犯罪被害から子どもたちを守るため、街頭指導や各種相談事業を実施するほか、関係機関・団体との連携を強化し、その活動の充実を図ってまいります。

放課後児童対策事業につきましては、障がい児の受け入れを拡充するため、指導員を増員するなど、子育て支援の充実

に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、市民のだれもが文化を享受し、人間性豊かな市民文化の創造・発展にむけて、地域に根ざした芸術文化活動を促進するとともに、優れた芸術文化に接する機会の充実を図ることが大切であります。

このため、NPO法人美唄市文化協会をはじめ、各関係機関・団体と連携を図り、舞台公演など、市民が主体的に行う芸術文化活動を支援するとともに、地域の歴史的文化財や伝統芸能の保護、継承並びにその活用に努めてまいります。

また、絵画展やコンサートの開催など芸術文化に触れる機会の充実に努めてまいります。

社会教育施設につきましては、市民の多様な学習ニーズに応えていくため、それぞれの施設の機能を十分生かし、より多くの方に利用していただけるよう努めてまいります。

アルテピアッツァ美唄につきましては、NPO法人アルテピアッツァびばいをはじめ、各関係機関・団体等と連携を図りながら、芸術文化交流施設として、各種セミナーやイベントの開催など多様な利活用を図るほか、全道・全国に向けた情報発信などに努めてまいります。

郷土史料館につきましては、郷土史料の総合的展示施設として、児童生徒や市民の歴史学習の拠点としての活用を促進し、特別展示室開放事業などの充実に引き続き努めてまいります。

また、収蔵史料の効果的な活用を図る

ため、図書・文献・映像資料のデータベース化に取り組んでまいります。

図書館につきましては、学習及び情報に対する市民の多様なニーズに応えるため、図書資料や情報の提供などのレファレンスサービスの充実に努めてまいります。

また、幼児期からの親子読書活動を推進するため、引き続き、ブックスタート事業に取り組むほか、学校配本事業などにより学校図書の充実を図りながら、子どもの読書に親しむ環境づくりに努めてまいります。

次に、社会体育について申し上げます。

市民の皆さんが心身ともに明るく健康で充実した生活を営むため、子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しみ参加できる生涯スポーツ社会を実現していくことが大切であります。

このため、それぞれの体力や年齢に応じたスポーツ・レクリエーション活動の充実が図られるよう、地域を活動の基盤とし、地域の方々が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援に努めてまいります。

また、NPO法人美唄市体育協会をはじめ、各関係機関・団体等と連携を図り、各種スポーツ大会・教室等の開催や各スポーツ団体の活動の支援などを通して、スポーツの振興、普及に努めるほか、地域におけるスポーツ活動を促進するため、学校体育施設開放事業を引き続き実施してまいります。

社会体育施設につきましては、市民のスポーツ活動の場として、適切な管理はもとより、指定管理者や関係団体と連携し、多くの皆さんに利用していただけるよう努めてまいります。

以上、平成21年度の教育行政の主要な方針について申し上げましたが、その執行に当たりましては、本市の美しい自然、地域の優れた伝統や文化など、恵まれた風土や環境の中で、ふるさと美唄の未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、学校・家庭・地域が一体となった地域に根ざした教育行政の推進に最大限の努力をいたしてまいります。

市民の皆さん並びに市議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

●議長林 国夫君 次に、日程の第6、報告第1号例月出納検査結果報告ないし日程の第11、報告第6号行政監査報告の以上6件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第1号ないし報告第6号の以上6件を終わります。

●議長林 国夫君 次に日程の第12、議案第24号美唄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件ないし日程の第26、議案第38号市立美唄病院事業の設置等に関する条例の一部改正の件の以上15件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第24号美唄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、特殊勤務手当のうち、制度の趣旨に合致しない手当について廃止するほか、伝染病予防法が廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ引き継がれたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

次に、議案第25号美唄市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、平成18年度国家公務員の勤務時間制度の改正に準拠し、休息時間を廃止するため改正するものであります。

次に、議案第26号美唄市立幼稚園保育料条例の一部改正の件であります。

本件は、学校保健法等の一部を改正する法律において、「学校保健法」の題名が「学校保健安全法」に改められたことに伴い、必要な改正を行うほか、減免に関する規定について整備するため改正するものであります。

次に、議案第27号美唄市立児童館条例の一部改正の件であります。

本件は、平成21年3月末をもって廃止となる勤労青少年ホームを児童館として活用することから、児童館の位置を変更するため改正するものであります。

次に、議案第 28 号美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件であります。

本件は、平成 21 年 3 月末をもって廃止となる勤労青少年ホームを中央小学校区放課後児童施設として活用することから、中央小学校区放課後児童施設の位置を変更するため改正するものであります。

次に、議案第 29 号美唄市医療費助成条例の一部改正の件であります。

本件は、児童福祉法等の一部を改正する法律に伴い、条例中における法令の引用条項の規定を整備するほか、障がい者福祉におけるノーマライゼーションの普及・啓発のうへで、「害」の字がマイナスイメージを与えることから、条例中「障害」の「害」の字を平仮名標記に改めるものであります。

次に、議案第 30 号美唄市共同浴場条例の一部改正の件であります。

本件は、共同浴場の利用者の減少に伴い、安定した経営及び効率的な運営のため、休日等の規定について改正するものであります。

次に、議案第 31 号美唄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、本市における事業系ごみ処理手数料について、事業者間及び家庭系ごみ処理手数料との不均衡が生じていることから処理手数料について改定するほか、一般廃棄物最終処分場に自己搬入する場合の処理手数料についても見直すため改正するものであります。

次に、議案第 32 号美唄市介護保険条

例の一部改正の件であります。

本件は、介護保険第 1 号被保険者の保険料率について、平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 年間の事業運営期間が終了したため、平成 21 年度から 3 年間の保険料率を設定し、附則において、保険料率を軽減する特例を設けるほか、障がい者福祉におけるノーマライゼーションの普及・啓発のうへで、「害」の字がマイナスイメージを与えることから、条例中「障害」の「害」の字を平仮名標記に改めるものであります。

次に、議案第 33 号、議案第 34 号及び議案第 35 号指定管理者の指定の件であります。

これらの案件は、地方自治法の規定により、公の施設に係る指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

はじめに、議案第 33 号「北美唄営農改善センター」の指定管理者には、北美唄営農改善センター運営委員会を、議案第 34 号「豊葦営農改善センター」の指定管理者には、豊葦営農改善センター運営委員会を、議案第 35 号「美唄市上美唄北開拓婦人ホーム」の指定管理者には、上美唄開拓連合会を、それぞれ指定しようとするもので、指定期間につきましては、いずれも平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までであります。

次に、議案第 36 号美唄市手数料徴収条例の一部改正の件であります。

本件は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律が本年 6 月 4 日から施行され

ることに伴い、法律に規定する長期優良住宅の建築計画等の認定事務を行う場合の手数料について制定するものであります。

次に、議案第37号桂沢水道企業団規約の一部変更の件であります。

本件は、桂沢水道企業団財政の緊縮化、効率化を図り、行財政改革を促進するため、議会議員の定数等を改めることから、規約の一部を変更するものであります。

次は、議案第38号市立美唄病院事業の設置等に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、市立美唄病院改革プランに基づき、一般病床数「98床」を「53床」に改正するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長林 国夫君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第24号ないし議案第38号の以上15件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第24号ないし議案第28号の以上5件について一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議案第24号ないし議案第28号の以上5件についての一括大綱質疑を終結いたします。

次に、議案第29号ないし議案第38号の以上10件について一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議案第29号ないし議案第38号の以上10件についての一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第24号ないし議案第28号の以上5件は、総務・文教委員会に、議案第29号ないし議案第38号の以上10件は、産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上審査することに決定いたしました。

●議長林 国夫君 次に日程の第27、議案第39号平成20年度美唄市一般会計補正予算(第7号)ないし日程の第39、議案第51号平成21年度美唄市工業用水道事業会計予算の以上13件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第39号平成20年度美唄市一般会計補正予算(第7号)であります。

本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ124万3,000円を増

額補正し、補正後の予算総額を173億3,889万5,000円としようとするものであります。

補正内容について、歳出から申し上げますと、介護保険会計における介護給付費の不足に伴う、法定負担分の繰出として、「介護保険会計支出金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、地方交付税を計上し、財源対応いたしました。

次に、議案第40号平成20年度美唄市介護保険会計補正予算（第4号）であります。

本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ994万4,000円を増額し、補正後の予算総額を23億4,600万4,000円としようとするものであります。

補正内容について、歳出から申し上げますと、保険給付費に、地域密着型介護サービスの保険給付費を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、国庫支出金、道支出金、社保支払基金等を計上し、財源対応いたしました。

次に、平成21年度各会計予算について申し上げます。

本市は、これまで自立推進計画等に基づき、積極的に行財政改革に取り組んでまいりましたが、限られた財源で、市立病院の不良債務解消や、公債費負担の適正化などに取り組まなければならないなど、財政状況がさらに厳しさを増してい

ることから、このたび、「美唄市財政健全化計画」、「市立美唄病院改革プラン」を策定し、将来にわたり自主的、かつ、持続可能な自治体経営を目指すこととしたところです。

平成21年度予算の編成におきましては、美唄市財政健全化計画の着実な実施を基本としつつ、「福祉」「環境」「交流」及び「経済振興」の4つの重点分野の推進に配意しながら、市民生活に必要な事業の確保に努めたところでございます。

この結果、全会計の予算の総額は、304億4,300万2,000円となりました。

以下、会計ごとに予算の概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第41号平成21年度美唄市一般会計予算であります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を170億9,560万7,000円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、第1表のとおりであります。

以下、歳出の主なものについて申し上げますと、議会費には、議会の運営に要する一般管理事務費などを、総務費には、専修大学北海道短期大学に対する支援費などを、民生費には、間口除雪事業費や地域包括支援センターにかかる運営費などを、衛生費には、妊産婦健康増進事業費やごみ処理体系再構築事業費などを、労働費には、緊急雇用対策事業費や季節労働者通年雇用促進支援事業費などを、農林費には、国営かんがい排水事業に対

する負担金の繰上償還費や、地域ICT利活用モデル構築事業費などを、商工費には、旧生協跡地の利活用による多目的広場の整備費や、市内消費拡大に繋がる商品券発行に対する支援費などを、土木費には、都市計画街路整備事業費や道路新設改良事業費、道営住宅の取得費などを、消防費には、消防水利整備事業費などを、教育費には、小学校における農業科の導入に向けた調査研究費や、中学校スクールバスの増便にかかる運行費などを、公債費には、市債の元利償還金などを、職員費には、一般会計職員の給料等に要する経費などを、諸支出金には、市立美唄病院の経営健全化に要する繰出金などを計上いたしました。

一方、歳入予算の主なものといたしましては、市税、地方交付税、国庫支出金、市債などを計上いたしました。

第2条から第4条までは、債務負担行為、地方債、一時借入金について、それぞれ定めようとするものであります。

次は、議案第42号平成21年度美唄市民バス会計予算であります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を4,853万2,000円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、第1表のとおりであります。

歳出予算の主なものについて申し上げますと、市民バス運行費に、4,753万2,000円を計上いたしました。

一方、歳入予算の主なものといたしましては、使用料及び手数料に、1,62

9万円を計上いたしました。

第2条は、一時借入金について、定めようとするものであります。

次は、議案第43号平成21年度美唄市国民健康保険会計予算であります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を38億6,157万3,000円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、第1表のとおりであります。

歳出予算の主なものについて申し上げますと、保険給付費に、26億8,098万5,000円を計上いたしました。

一方、歳入予算の主なものといたしましては、前期高齢者交付金に、10億0,458万1,000円を計上いたしました。

第2条は、一時借入金について、定めようとするものであります。

次は、議案第44号平成21年度美唄市老人保健会計予算であります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を351万4,000円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、第1表のとおりであります。

歳出予算の主なものについて申し上げますと、医療諸費に、294万5,000円を計上いたしました。

一方、歳入予算の主なものといたしましては、支払基金交付金に、146万3,000円を計上いたしました。

次は、議案第45号平成21年度美唄市下水道会計予算であります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、3億332万円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、第1表のとおりであります。

歳出予算の主なものについて申し上げますと、下水道費に、4億8,853万2,000円を計上いたしました。

一方、歳入予算の主なものとしては、市債に、17億9,560万円を計上いたしました。

第2条から第4条までは、債務負担行為、地方債、一時借入金について、それぞれ定めようとするものであります。

次は、議案第46号平成21年度美唄市介護保険会計予算であります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、24億6,943万9,000円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、第1表のとおりであります。

歳出予算の主なものについて申し上げますと、保険給付費に、23億1,224万9,000円を計上いたしました。

一方、歳入予算の主なものとしては、支払基金交付金に、7億0,503万円を計上いたしました。

第2条は、一時借入金について定めようとするものであります。

次は、議案第47号平成21年度美唄市介護サービス事業会計予算であります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、2億1,486万9,000円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、第1表のとおりであります。

歳出予算の主なものについて申し上げますと、総務費に、1億6,254万7,000円を計上いたしました。

一方、歳入予算の主なものとしては、サービス収入に、2億1,425万3,000円を計上いたしました。

第2条は一時借入金について、定めようとするものであります。

次は、議案第48号平成21年度美唄市後期高齢者医療会計予算であります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、6億9,644万4,000円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、第1表のとおりであります。

歳出予算の主なものについて申し上げますと、北海道後期高齢者医療広域連合納付金に、6億8,717万9,000円を計上いたしました。

一方、歳入予算の主なものとしては、後期高齢者医療保険料に、2億3,958万5,000円を計上いたしました。

次は、議案第49号平成21年度市立美唄病院事業会計予算であります。

第2条は、病床数、年間患者数及び一日平均患者数の年度内業務の予定量を定めるものであります。

第3条から第8条までは、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、一時借入金の限度額、流用禁止経費、他会計からの補助金、たな卸資産購入限度額につ

いて、それぞれ定めようとするものであります。

次は、議案第50号平成21年度美唄市水道事業会計予算であります。

第2条は、給水戸数、年間総配水量、一日平均配水量及び主要な建設改良事業の年度内業務の予定量を定めるものであります。

第3条から第9条までは、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、起債、一時借入金の限度額、流用禁止経費、他会計からの補助金、たな卸資産購入限度額について、それぞれ定めようとするものであります。

次は、議案第51号平成21年度美唄市工業用水道事業会計予算であります。

第2条は、給水事業所数、年間総配水量及び一日平均配水量を定めるものであります。

第3条から第7条までは、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、一時借入金の限度額、流用禁止経費、他会計からの補助金について、それぞれ定めようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長林 国夫君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第39号ないし議案第51号の以上13件は、大綱質疑にとどめ、のちほど設置いたします特別委員会に付託の上審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定い

たしました。

これより、議案第39号ないし議案第51号の以上13件について一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第39号ないし議案第51号の以上13件については、15人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

吉岡文子議員、森川 明議員、
五十嵐聡議員、高田正則議員、
高橋幹夫議員、阿部義一議員、
長谷川吉春議員、米田良克議員、
白木優志議員、小関勝教議員、
土井敏興議員、本郷幸治議員、
紫藤政則議員、谷村孝一議員、
内馬場克康議員

の以上15人の議員を指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長林 国夫君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時 8分 散会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____